

連結貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

自治体名:伊豆の国市

会計:全体会計

(単位:円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	127,295,841,421	固定負債	24,298,635,463
有形固定資産	121,582,261,456	地方債等	20,792,217,409
事業用資産	35,039,403,053	長期未払金	-
土地	21,380,532,040	退職手当引当金	2,351,749,000
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	-
立木竹	-	その他	1,154,669,054
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	2,256,052,217
建物	32,738,682,274	1年内償還予定地方債等	1,912,717,769
建物減価償却累計額	-21,558,986,373	未払金	44,782,318
建物減損損失累計額	-	未払費用	-
工作物	5,043,816,345	前受金	5,751,959
工作物減価償却累計額	-3,846,703,393	前受収益	-
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	217,440,874
船舶	-	預り金	39,388,397
船舶減価償却累計額	-	その他	35,970,900
船舶減損損失累計額	-	負債合計	26,554,687,680
浮標等	-	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	-	固定資産等形成分	130,333,114,306
浮標等減損損失累計額	-	余剰分(不足分)	-23,920,974,856
航空機	-	他団体出資等分	-
航空機減価償却累計額	-		
航空機減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	1,282,062,160		
インフラ資産	85,923,552,880		
土地	4,456,757,499		
土地減損損失累計額	-		
建物	756,113,539		
建物減価償却累計額	-448,713,530		
建物減損損失累計額	-		
工作物	175,257,934,611		
工作物減価償却累計額	-94,330,426,606		
工作物減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	231,887,367		
物品	3,792,195,486		
物品減価償却累計額	-3,172,889,963		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	109,460,046		
ソフトウェア	65,464,659		
その他	43,995,387		
投資その他の資産	5,604,119,919		
投資及び出資金	906,820,000		
有価証券	-		
出資金	904,129,000		
その他	2,691,000		
長期延滞債権	395,705,460		
長期貸付金	34,619,599		
基金	4,362,198,227		
減債基金	-		
その他	4,362,198,227		
その他	-		
徴収不能引当金	-85,694,581		
流動資産	5,670,985,709		
現金預金	1,950,729,234		
未収金	703,524,188		
短期貸付金	7,775,399		
基金	3,029,497,486		
財政調整基金	2,493,986,011		
減債基金	535,511,475		
棚卸資産	1,829,839		
その他	3,264,046		
徴収不能引当金	-25,634,483		
繰延資産	-	純資産合計	106,412,139,450
資産合計	132,966,827,130	負債及び純資産合計	132,966,827,130

連結行政コスト計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

自治体名:伊豆の国市

会計:全体会計

(単位:円)

科目名	金額
経常費用	30,545,278,949
業務費用	12,424,161,274
人件費	3,289,743,514
職員給与費	2,258,434,288
賞与等引当金繰入額	217,440,874
退職手当引当金繰入額	87,643,236
その他	726,225,116
物件費等	8,656,301,394
物件費	3,434,203,127
維持補修費	639,878,604
減価償却費	4,576,770,148
その他	5,449,515
その他の業務費用	478,116,366
支払利息	132,866,592
徴収不能引当金繰入額	96,970,020
その他	248,279,754
移転費用	18,121,117,675
補助金等	5,831,457,559
社会保障給付	11,415,974,075
その他	873,686,041
経常収益	1,768,082,005
使用料及び手数料	1,282,151,334
その他	485,930,671
純経常行政コスト	28,777,196,944
臨時損失	220,862,915
災害復旧事業費	220,862,915
資産除売却損	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	514,088
資産売却益	514,088
その他	-
純行政コスト	28,997,545,771

連結純資産変動計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

自治体名:伊豆の国市

会計:全体会計

(単位:円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	109,862,020,993	130,832,156,157	-20,970,135,164	-
純行政コスト(△)	-28,997,545,771		-28,997,545,771	-
財源	25,520,450,310		25,520,450,310	-
税収等	16,014,902,597		16,014,902,597	-
国県等補助金	9,505,547,713		9,505,547,713	-
本年度差額	-3,477,095,461		-3,477,095,461	-
固定資産等の変動(内部変動)		-526,256,653	526,256,653	
有形固定資産等の増加		2,428,744,868	-2,428,744,868	
有形固定資産等の減少		-4,586,219,663	4,586,219,663	
貸付金・基金等の増加		3,716,934,625	-3,716,934,625	
貸付金・基金等の減少		-2,085,716,483	2,085,716,483	
資産評価差額	-	-	-	-
無償所管換等	27,214,802	27,214,802	-	-
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	-884	-	-884	-
本年度純資産変動額	-3,449,881,543	-499,041,851	-2,950,839,692	-
本年度末純資産残高	106,412,139,450	130,333,114,306	-23,920,974,856	-

連結資金収支計算書

自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日自治体名: 伊豆の国市
会計: 全体会計

(単位: 円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	25,492,086,977
業務費用支出	7,790,119,952
人件費支出	3,414,959,229
物件費等支出	4,037,846,922
支払利息支出	132,866,592
その他の支出	204,447,209
移転費用支出	17,701,967,025
補助金等支出	5,831,421,559
社会保障給付支出	11,415,974,075
その他の支出	454,571,391
業務収入	25,817,772,125
税込等収入	15,187,218,422
国県等補助金収入	9,322,567,403
使用料及び手数料収入	826,725,365
その他の収入	481,260,935
臨時支出	220,862,915
災害復旧事業費支出	220,862,915
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	104,822,233
【投資活動収支】	
投資活動支出	5,630,599,149
公共施設等整備費支出	2,424,744,868
基金積立金支出	3,198,524,281
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	7,330,000
その他の支出	-
投資活動収入	2,010,610,143
国県等補助金収入	182,980,310
基金取崩収入	1,521,038,900
貸付金元金回収収入	7,775,399
資産売却収入	295,210,073
その他の収入	3,605,461
投資活動収支	-3,619,989,006
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,682,135,759
地方債等償還支出	1,638,283,019
その他の支出	43,852,740
財務活動収入	5,208,330,000
地方債等発行収入	5,208,330,000
その他の収入	-
財務活動収支	3,526,194,241
本年度資金収支額	11,027,468
前年度末資金残高	1,938,241,766
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	1,949,269,234
前年度末歳計外現金残高	1,490,000
本年度歳計外現金増減額	-30,000
本年度末歳計外現金残高	1,460,000
本年度末現金預金残高	1,950,729,234

注記

1. 重要な会計方針

(1)有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ①有形固定資産・・・・・・・・取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
ア. 昭和59年度以前に取得したものの・・・・再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
イ. 昭和60年度以後に取得したものの
取得原価が判明しているもの・・・・取得原価
取得原価が不明なもの・・・・再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
- ②無形固定資産・・・・・・・・取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
取得原価が判明しているもの・・・・取得原価
取得原価が不明なもの・・・・再調達原価

(2)有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的有価証券・・・・・・・・該当事項なし
- ②満期保有目的以外の有価証券
ア. 市場価格のあるもの・・・・・・・・該当事項なし
イ. 市場価格のないもの・・・・・・・・該当事項なし
- ③出資金
ア. 市場価格のあるもの・・・・・・・・該当事項なし
イ. 市場価格のないもの・・・・・・・・出資金額

(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当事項なし

(4)有形固定資産等の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 10年～50年
工作物 3年～80年
物品 2年～45年
- ②無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・定額法
（ソフトウェアについては、本市における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）
- ③リース資産
ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産・・リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(5)引当金の計上基準及び算定方法

- ①投資損失引当金
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。
- ②徴収不能引当金
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
- ③退職手当引当金
退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額を計上しています。
- ④損失補償等引当金
該当事項なし
- ⑤賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤続手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6)リース取引の処理方法

- ①ファイナンス・リース取引
ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引及び所有権移転外ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
イ. ア以外のファイナンス・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- ②オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7)資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）
なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8)その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

- ①物品及びソフトウェアの計上基準
物品及び美術品については、取得価額又は見積価格が50万円以上の場合に資産として計上しています。
ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。
- ②資本的支出と修繕費の区分基準
資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1)会計方針の変更

該当事項なし

(2)表示方法の変更

該当事項なし

(3)資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当事項なし

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当事項なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

- ① 令和2年4月1日より簡易水道等事業特別会計を廃止し、上水道事業に統合いたします。
- ② 令和2年4月1日より下水道事業特別会計を廃止し、下水道事業会計となります。

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当事項なし

(4) 重大な災害等の発生

該当事項なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当事項なし

(2) 係争中の訴訟等

該当事項なし

5. 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
介護保険特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
上水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—

地方公営企業会計は、全て全部連結の対象としています。

ただし、地方公営企業法の財務規定等が適用されていない地方公営企業会計のうち、当該規定等の適用に向けた作業に着手しているもの（平成29年度末までに着手かつ集中取組期間内に当該規定等を適用するものに限ります。）については、連結対象団体（会計）の対象外としています。したがって、一般会計等における他会計への繰出金等が内部相殺されない場合があります。

簡易水道事業特別会計	企業債残高	456,688 千円
	他会計繰入金	47,839 千円
下水道事業特別会計	企業債残高	3,385,166 千円
	他会計繰入金	665,275 千円

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。